



2025年12月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S  
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭  
(コード番号 4813 東証プライム)  
問 合 せ 先 取締役副社長執行役員 CFO 吉岡 勉  
(TEL. 03-6853-9088)

## 改善計画・状況報告書の開示再延期に関するお知らせ

当社は、2025年8月27日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年8月27日付で特別注意銘柄に指定され、また、2025年9月26日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」及び2025年11月28日付「改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2025年12月中に改善計画・状況報告書の適時開示を予定しておりました。

現在、当社は改善計画の策定に向けた検討を続けておりますが、取りまとめに時間を要することから、改善計画・状況報告書の開示を2025年12月中から2026年1月中に再延期することとしましたのでお知らせいたします。

改善計画・状況報告書の開示が再延期となりましたことにつき、株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。今後、改善計画・状況報告書の取りまとめが完了し次第、速やかに開示いたします。

プロセス		実施スケジュール
1	特別調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策の方針策定	2025年6月30日 (実施済み)
2	再発防止策の策定と実施・運用に向けた取組み	2025年6月30日～ (一部実施済み)
3	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2025年8月27日～2025年10月17日 (実施済み)
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	2025年8月27日～2025年10月17日 (実施済み)
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画・状況報告書ドラフトの提出	2025年10月17日 (実施済み)
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2026年1月中 (予定)

(注) 下線部分が2025年11月28日付「改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ」における開示内容からの変更

以 上